

第三回檜葉町仮設焼却施設運営協議会

議事録（要旨）

日 時	平成 27 年 10 月 14 日（水） 9：30～14：15		
場 所	会議場所 檜葉町コミュニティーセンター 視察場所 富岡町仮設焼却施設、フクシマエコテック		
出席者	委 員 ◎：会長	檜葉町	◎波倉行政區長 渡邊 正純 ・波倉行政副區長 大和田 信 ・波倉行政區 大和田 義一 ・下繁岡行政區長 松本 順一 ・営団行政區長 関谷 宗久
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課主幹 鈴木 仁 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志
		環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・減容化施設整備課課長補佐 八巻 孝幸
	檜葉町役場	環境防災課、放射線対策課	
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
	事業者	J F E ・ 飛島特定業務共同企業体	
議事要旨	○富岡町仮設焼却施設、フクシマエコテックの視察を実施。 ○質疑応答により、以下の点が確認された。 ・檜葉町の仮設焼却施設の面積は、富岡町仮設焼却施設の半分程度であり、仮置場で選別して可燃物のみ施設で焼却する。 ・檜葉町仮設焼却施設への搬入路については、県道坂道部分を拡幅し、坂道を降りてすぐに事業用地内の専用道路を作り通行する。 ・営団側からの県道の車両通行については、営団、繁岡の仮置場からフレコンを搬入出する際に使用する場合がある。 ・フクシマエコテックは最終処分場であり、埋立て後に掘り起しをおこなうことはない。 ・埋立地から発生する浸出水は、処理施設で基準に基づき適正な管理を行い放流することとしている。		